

# II

---

八代市男女共同参画計画の施策の体系

## 7 施策の体系

| 基本的課題                                      | 施策の方向                              | 施策の内容  |
|--|------------------------------------|--|
| 1 男女がともに育む男女共同参画の意識づくり<br>(男女共同参画理念の浸透)    | (1)男女共同参画に関する意識の高揚                 | ①家庭、地域、職場における男女共同参画の意識づくり                      |
|  |                                    | ②男女共同参画の視点に立った学校等における男女平等を推進する教育の充実            |
|  |                                    | ③男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進                          |
|  | (2)性別による固定的な役割分担意識の解消              | ①ジェンダーの視点に基づいた、男女共同参画社会の形成を阻害する慣習・慣行の気づき、見直し   |
|  |                                    | ②固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革                        |
|  | (3)国際的視点に立った男女共同参画の意識づくり           | ①男女共同参画に関する国際的な動向に対して理解し、認識を持つための情報の収集及び提供     |
| ②国際交流等による多文化理解を深める機会提供                     |                                    |  |
| 2 男女がともに互いの人権を尊重し、安心して暮らせる社会づくり<br>(人権の確立) | (1)女性に対するあらゆる暴力の予防及び根絶             | ①ドメスティック・バイオレンス(DV)の予防及び根絶                     |
|  |                                    | ②セクシュアル・ハラスメント、マタニティー・ハラスメント等の予防及び根絶           |
|  |                                    | ③メディアにおける女性の人権への配慮                             |
|  |                                    | ④被害女性の保護及び支援体制の充実                              |
|  | (2)生涯にわたる女性の健康づくり支援                | ①リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透                     |
|  |                                    | ②発達段階に応じた性と生殖に関する啓発                            |
|  |                                    | ③ライフステージに応じたところとからだの健康づくりの推進                   |
|  | (3)男性・子どもにとっての男女共同参画の推進★           | ①男性・子どもにとっての男女共同参画の意義の啓発★                      |
|  |                                    | ②ところとからだの健康づくりへの支援と相談体制の充実★                    |
|  | (4)高齢者、障がい者、外国人、ひとり親家庭等の社会参画及び自立支援 | ①高齢者の生きがいづくりと社会参画の促進                           |
|  |                                    | ②障がい者の自立支援と社会参画の促進                             |
|  |                                    | ③外国人の自立支援と社会参画の促進★                             |
|  |                                    | ④ひとり親家庭、及び経済的困難に直面する人々の自立支援と社会参画の促進 ★          |
|  |                                    | ⑤女性であることでさらに困難な状況に置かれている人々等についての理解を深める人権啓発の推進★ |

|  |                                     |                              |
|--|-------------------------------------|------------------------------|
| 3 男女がともに自分らしく、多様な生き方が選択できる環境づくり<br>(ワーク・ライフ・バランスの推進) | (1)仕事と家庭生活、地域活動との両立支援               | ①家庭生活における男女共同参画の促進           |
|  |                                     | ②地域活動における男女共同参画の促進           |
|  |                                     | ③働き方の見直し支援                   |
|  | (2)男女が働きやすく、働き続けられる就労環境づくり          | ①雇用における男女の均等な機会と待遇の確保        |
|  |                                     | ②働きやすい就労環境の整備                |
|  |                                     | ③子育て支援・介護支援の充実               |
| 4 男女がともにあらゆる分野へ参画できるまちづくり<br>(男女共同参画によるまちづくり)        | (1)政策・方針決定の場への女性の参画拡大               | ①女性のエンパワーメント支援               |
|  |                                     | ②市の審議会・委員会等への女性の積極的登用        |
|  |                                     | ③地域活動における方針決定の場への女性の参画促進     |
|  |                                     | ④民間企業・団体等における方針決定の場への女性の参画促進 |
|  | (2)農林水産業・商工業など自営業における男女共同参画の推進      | ①女性の経営への参画促進                 |
|  |                                     | ②女性の起業に対する支援                 |
| (3)男女共同参画の視点に立った地域活動の推進★                             | ①男女共同参画の視点に立ったまちづくり、地域おこしを通じた地域活性化★ |                              |
|  | ②防災・復興・防犯活動等における男女共同参画の推進★          |                              |
| 5 男女共同参画推進のための体制づくり<br>(男女共同参画計画の推進)                 | (1)推進体制の充実                          | ①庁内推進体制の強化                   |
|  |                                     | ②市職員の意識の向上                   |
|  |                                     | ③計画の適正な推進のための進行管理            |
|  |                                     | ④国・県・他自治体との連携強化              |
|  | (2)市民等との協働による推進                     | ①市民活動団体の育成及び支援               |
|  |                                     | ②男女共同参画活動の拠点づくり              |
| ③民間企業・NPO等との連携                                       |                                     |                              |

★は後期計画による新設項目